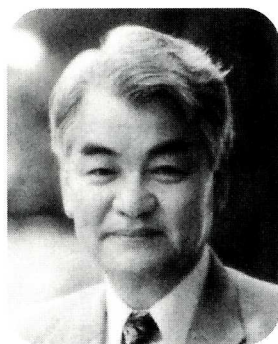


四国西南地域での勉強会



井原健雄

(香川大学名誉教授)

Takeo
Ihara

筆者は、このほど四国西南地域で開催された勉強会に参加する機会を得た。その直接的なきっかけは、筆者の古くからの友人で、現在、四国地方整備局の中筋川総合開発工事事務所長をしておられる近藤秀樹氏からの要請を受けたからである。その彼からの要請によれば、もしも時間の都合がつくようであれば、是非とも当地を訪ねて、そこで働きそこで暮らす人たちとの意見交換をして欲しいということであった。もとより筆者にとって年度末のこの時期は、いつも決まったように仕上げなければならない仕事の処理に追われて、慌しい生活を余儀なくされていたが、近藤氏とは旧知の仲でもあり、しかも四万十川流域住民との交流を含む四国西南地域(とりわけ「幡多地区」)におけるこれまでの関わりが、急に懐かしく思い起こされたことから、この機会を逸することなく時間の調整をつけて訪ねることにしたわけである。

それにしても随分と時間の掛かる「長旅」であった。事実、高松駅を8時57分の「南風リレー」に乗り、宇多津駅で「特急南風」に乗り換えて、やっとの思いで中村駅に着いたのが13時30分であった。したがって、高松駅からJR四国の鉄道で4時間30分という「長旅」であった。(原則として、毎週、高松と北九州を片道3時間で往復している筆者にとっては、この4時間30分という所要時間は、高松から北九州を通り過ぎて、さらに熊本界限にまで赴くように思われた。)なお「特急南風」は、「アンパンマン」の漫画が描かれた列車であったが、お昼の食事をとろうとしても(その「アンパン」(?))はもとより車内販売は(自動販売機による飲み物を除いて)一切ないという厳しい状況におかれたわけである。その結果、昼飯抜きでは午後の仕事に差し支えろと思ひ、列車の乗務員からの情報を得て、高知駅での5分間の停車時間を利用して、急遽、プラットフォームで販売している駅弁を購入した。そこで得られた貴重な教訓は、「列車に乗る前に必要不可欠な情報を得るように努めること」であった。また、そこでの重要な知見として、「四国内を列車で移動すると、四国は非常に広大であること」を改めて思い知らされたことが指摘される。

さて、このような苦勞をしてやっとの思いで四国西南地域に辿りつくと、その喜びもまたひ

としおのものがあつたことは言うまでもない。確か「苦しみを通じて喜びへ」とは、ベートーベンの生き方に思いを馳せて語ったロマン・ローランの言葉であつたかと思うが、何事も苦勞を伴わなければ真の喜びは、なかなか得難いものになりはしない。筆者自身、その苦勞の甲斐があつてか、延べ2日間にわたる当地での勉強会では、すべての参加者から質問事項や聞きたいテーマなどを提起されるといったその熱意も手伝って、極めて有意義な実り多い意見交換の場を持つことができた。その具体として、第1日目の勉強会では、四国地方整備局(中筋川総合開発工事事務所)の関係者を対象としたものであり、そこで提起された質問事項のみを列挙すると、「四国のみずべ八十八カ所の取り組み」をはじめ、「四国の地方へ延伸する高速道路や高規格道路の地域内外に与える効果」や「高速料金引下げの効果」、さらには「費用便益を行うことの意義」、「地域活性化のあり方」、「官民協働の具体例」、「これから目指すべき公共事業とは?」といったものであつた。このように極めて広範多岐に及ぶことから、時間の制約があつたことに鑑み、提起されたすべての質問事項について論点を絞って筆者の所見を伝えるときともに、相互理解を深めるべく一緒に考えてみることにした。また、第2日目の勉強会では、宿毛市内の小高い丘の上にあつて広大な太平洋が眺望できる国民宿舎「椰子」の一室を借りて、地元・宿毛市内で働く若手の青年実業家たちが一同に集い、参加者一人ひとりの実践的な活動報告を受けるとともに、その過程で顕在化した問題点や地域振興との関わりについて活発な意見交換を行った。その個別具体的な事例として、農業振興を図る目的で採れたての苺を贅沢に使った「一期一会の苺氷り」の製造販売をはじめ、宿毛から始まった久保農園による「小夏みかん」の販売促進や、休耕田等を利用したダチョウの飼育による地域振興、さらにまた、「水資源」の有効利用を図った水の供給基地構想の紹介などが指摘された。いずれの意見交換にも、終始、熱のこもった真剣さが漲り、彼らとの出会いを、真実、有難く思った次第である。

新設組合紹介

新たに下記の組合が設立し、本会に加入しましたのでご紹介します。

協同組合中四国環境工法研究会			
代 表 理 事	平田 良三		
主 な 事 業	●組合員の取り扱うコンクリート補修・補強に使用する原料の共同購買 ●組合員の取り扱う建設コンサルタント業務の共同受注 ●組合員の行うコンクリート補修工事の受注斡旋 ●組合員の事業に関する工法の研究開発 ●組合員の経済的地位の改善のためにする団体協約の締結 ●教育情報提供事業 ●福利厚生に関する事業		
地 区	鳥取県、岡山県、広島県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県		
事 務 所 所 在 地	丸亀市田村町1238番地2		
組合員たる資格	土木・コンクリート工事業、建設コンサルタント業		
所 管 行 政 庁	四国地方整備局		
組 合 員 数	12名	出 資 総 額	3,000,000円
設 立 登 記 日	平成20年5月27日		
設 立 の 目 的	組合員が共同でコンクリート補修工法の研究開発及び建設コンサルタント業務の受注を行い、かつ組合員のために必要な原料を共同購買し、組合が組合員の行うコンクリート補修工事の受注を斡旋することにより、もって組合員の自主的な経済活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上を図ることを目的として設立しました。		
日本異業種協同組合			
代 表 理 事	木村 博		
主 な 事 業	●組合員の需要するガソリン・軽油等燃料の共同購入 ●福利厚生に関する事業 ●教育情報提供事業		
地 区	香川県高松市、丸亀市、坂出市、観音寺市		
事 務 所 所 在 地	丸亀市山北町165番地1		
組合員たる資格	経営コンサルタント業、一般貨物自動車運送業、電気機械器具小売業、自動車一般整備業、塗装工事業、こん包業		
所 管 行 政 庁	香川県		
組 合 員 数	7名	出 資 総 額	1,050,000円
設 立 登 記 日	平成20年7月14日		
設 立 の 目 的	相互扶助の精神の基づき、組合員の需要するガソリン・軽油等燃料の共同購入を行い、もって組合員の自主的な経済活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上を図ることを目的として設立しました。		
ファーマーズ協同組合			
代 表 理 事	近藤 秀子		
主 な 事 業	●組合員の需要する肥料、農薬及び作業服の共同購買 ●福利厚生に関する事業 ●教育情報提供事業		
地 区	香川県		
事 務 所 所 在 地	善通寺市与北町3085番地1		
組合員たる資格	野菜作農業（きのこ類の栽培を含む。）、果樹作農業、酪農業、野菜作・果樹作サービス業		
所 管 行 政 庁	香川県		
組 合 員 数	5名	出 資 総 額	1,000,000円
設 立 登 記 日	平成20年10月8日		
設 立 の 目 的	原材料価格の高騰、後継者不足、消費者の食に対する安全性への関心の高まりなど、様々な経営課題に直面しているため、これらを克服し、グローバル化にも対応できる安定した企業体質の確立に取り込むことを目的に組合を設立しました。		

中央会だより 1

CO₂削減・省エネ無料診断等のご案内

全国中小企業団体中央会では、(財)省エネルギーセンターの協力を得て、CO₂削減・省エネ診断、CO₂排出削減事業計画策定の支援等を実施しています。優れた技術と豊富な経験を持つ専門家を全国に派遣し、省エネと温暖化対策に役立つ省エネ診断サービスを無料で提供いたします。

こんな時、省エネ診断をご利用ください。

- ◇省エネ、CO₂排出量を削減したいが、方法がわからない。
- ◇技術者がいない。
- ◇社内で省エネ推進しているが、外部の専門家に診断してもらいたい。
- ◇省エネの新技术や機器について知りたい。

対象は

- ◇工場でもビルでも業種、施設種類は問いません。
- ◇ただし、年間のエネルギー消費量など、受診条件があります(原油換算100kL/年末満の場合は、ご相談下さい)。

費用は、秘密保持は

- ◇CO₂削減・省エネ診断、CO₂排出削減事業計画は、全国中央会が経済産業省からの補助で実施するもので、申込者の費用負担は一切ありません。
- ◇公正と秘密保持を旨としております。

申し込み方法は

- ◇全国中央会のホームページから下記のサイトに進み、申込書をダウンロードしてFAXにてお申し込み下さい。

<http://www.chuokai.or.jp/>

- 国内クレジット制度基盤整備ソフト支援事業
→CO₂排出量削減診断等サービス

お問い合わせ先

全国中小企業団体中央会 政策推進部

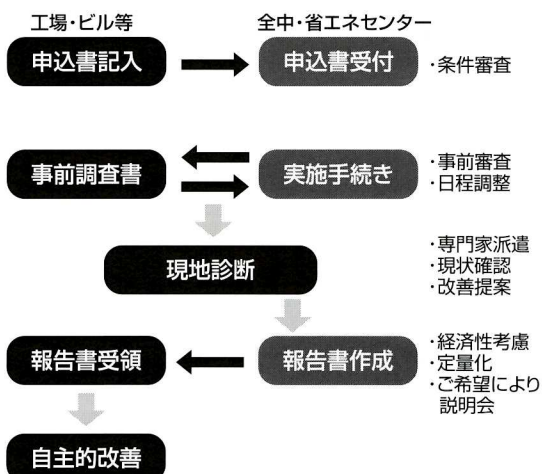
〒104-0033 東京都中央区新川1-26-19 全中・全味ビル

TEL:03-3523-4902 FAX:03-3523-4909

香川県中小企業団体中央会

〒760-8562 高松市福岡町2-2-401号 香川県産業会館4階

TEL:087-851-8311 FAX:087-822-4377

CO₂削減・省エネ診断等の流れ

中央会だより 2

中小企業PL保険の契約更改および新規加入のご案内

中小企業PL保険制度は、加入した中小企業の皆様が製造または販売した製品や、行った仕事の結果が原因で、他人の生命や身体を害するような人身事故や、他人の物を壊したりするような物損事故が発生し、加入期間中に損害賠償請求が提起されたことについて、皆様が法律上の損害賠償金や争訟費用等の損害を被った場合に、保険金をお支払いするものです。

平成19年度におきましても、組合員企業の加入促進をお図り頂きました組合に対しましては、本会より「普及推進費」（保険料の3%）をお支払いすることを予定しています。

◆◆◆本会賛助会員損害保険会社◆◆◆

東京海上日動火災保険株式会社	高松中央支社	TEL087-822-3295 (担当:木村)
富士火災海上保険株式会社	高松支店	TEL087-851-0196 (高松支店)
株式会社損害保険ジャパン	高松支店	TEL087-825-0925 (高松総合支社)

最寄りの保険会社・同代理店または

香川県中小企業団体中央会 工業振興部 (TEL087-851-8311) まで

中央会だより 3

「中小企業退職金共済制度」のご案内

中退共制度（中小企業退職金共済制度）は、退職金制度を持つことが困難な中小企業に、中小企業の相互共済と国の援助で退職金制度を確立することを目的として作られた国の制度です。

ぜひご利用下さい。

【制度の特色】

- 国の制度なので安全・確実・有利です。
- 適格退職金制度からの移行先となっております。
- 掛金の一部を国が助成します。
- 掛金は税法上、損金又は必要経費として全額非課税になります。
- 過去の勤務期間通算や、企業間を転職した場合などの通算ができます。

【掛金の種類】

月額5,000円から30,000円までの16種類です。

【加入の手続き】

所定の申込用紙に記入、押印のうえ中央会（委託事業主団体）に申し込んで下さい。

●お問い合わせ先

香川県中小企業団体中央会 総務部

TEL: (087)851-8311

独立行政法人中小企業退職金共済事業本部

TEL: (03)3436-0151 (代表)

URL: <http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

中央会だより 4

事業主の皆さんへ

一般事業主行動計画の策定はもうお済みですか？

「一般事業主行動計画」とは

企業が子育てをしている労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備や、子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件の整備などの取組を行うため、①計画期間、②目標、③目標達成のための対策とその実施時期が含まれている計画のことをいいます。

「厚生労働大臣の認定」とは

行動計画を策定・実施し、その結果が一定の要件を満たす場合に、厚生労働大臣の認定を受けることができます。

認定を受けるためには、各企業において行動計画を策定し、その旨を香川労働局雇用均等室に届け出るとともに取組を行い、一定の要件を満たす場合に、香川労働局雇用均等室に認定申請を行うことで、認定を受けることができます。

「厚生労働大臣の認定を受けるメリット」とは

厚生労働大臣の認定を受けると、右の認定マーク「くるみん」の交付を受けられます。

このマークは、いわば「働きがいがあり、働きやすい企業」、「社員を大事にする企業」をあらわしているといえます。

このマークを求人広告、自社の商品等につけてPRすることで優秀な人材の確保、企業のイメージアップなどが期待されます。

■お問い合わせ・資料請求は

香川県中央会 工業振興部（次世代育成支援対策推進センター） TEL:087-851-8311

香川労働局雇用均等室 TEL:087-811-8924



お知らせ

平成21年度「均等・両立推進企業表彰」候補企業の公募

厚生労働省では、「女性労働者の能力発揮を促進するための積極的な取組」（ポジティブ・アクション）及び「仕事と育児・介護との両立支援のための取組」について、他の模範ともいべき取組を推進している企業を対象に「均等・両立推進企業表彰」を実施しています。

1.表彰の種類

(1) 均等・両立推進企業表彰

●厚生労働大臣最優良賞

男女ともにそれぞれの職業生活の全期間を通じて持てる能力を発揮できる職場環境を整備 する企業として、女性労働者の能力発揮を促進するための積極的な取組（ポジティブ・アクション）及び仕事と育児・介護との両立支援のための取組について、特に他の模範ともいべき取組を推進し、その成果が顕著である企業

(2) 均等推進企業部門

●厚生労働大臣優良賞

女性の能力発揮を促進するために、他の模範ともいべき取組を推進し、その結果が認められる企業

●都道府県労働局長優良賞

地域において、女性の能力発揮を促進するために、他の模範ともいべき取組を推進している企業

●都道府県労働局長奨励賞

地域において、女性の能力発揮を促進するための取組を推進していると認められる企業

(3) ファミリー・フレンドリー企業部門

●厚生労働大臣優良賞

仕事と育児・介護が両立できる様々な制度を持ち、多様でかつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような他の模範ともいべき取組を推進し、その結果が認められる企業

●都道府県労働局長優良賞

地域において、仕事と育児・介護が両立できる様々な制度を持ち、多様でかつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような他の模範ともいべき取組を推進している企業

●都道府県労働局長奨励賞

地域において、仕事と育児・介護が両立できる様々な制度を持ち、多様でかつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような取組を推進している企業

2.応募受付期間

平成21年3月31日まで（※当日消印有効）

3.お問い合わせ先

香川労働局 雇用均等室

高松市サンポート3番33号 高松サンポート合同庁舎3階

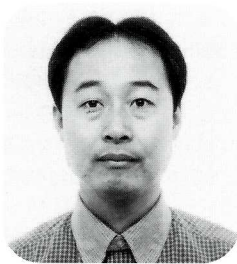
TEL:087-811-8924 FAX:087-811-8935

組合企業訪問 頑張ってます

■ 所属組合 日本手袋工業組合

■ 役職名 理事

会社の概要



代表取締役社長 林 周二

代表取締役社長 林 周二

創業 昭和36年4月1日

設立 昭和49年12月24日

資本金 1,000万円

従業員数 30名

本社住所 〒769-2702

東かがわ市松原1097番地3

TEL0879-25-1237

FAX0879-25-1238

事業内容 デザイン革小物・ハンドバック・小物入・
ベルトポーチ・携帯電話ケース製造販売

ホームページ <http://www.ruboa.com/>

ブログ <http://blog.ruboa.com/>

E-mail info@ruboa.com



▲本社全景

ルボア株式会社

沿革

昭和36年 4月 創業、革手袋の製造

昭和46年 取扱品目を全面的に硬貨入れ、財布に
転換

昭和49年12月 林株式会社設立

代表取締役社長に林郁夫が就任

平成15年 4月 ルボア株式会社に社名変更

代表取締役社長に林周二が就任

平成17年 4月 ホールマーク革小物ライセンス取得

平成18年 6月 「hmny」、インテリアスタイルショーに
出展

平成19年 6月 「CORGA」、

インテリアスタイルショーに出展

平成21年 1月 「CORGA」、

パリ展示会「メゾン・エ・オブジェ」に出展

商品の企画から出荷まで

●企画 お客様の喜ぶ顔、驚く顔を思い浮かべながら、日々、新商品を考えています。

まず、自分で使い心地を試すことも…

●裁断 革や、合成皮革等、色々な素材をクリッカーと呼ばれる機械で、各パーツごとに切り分ける作業。

左手に持っているのは、抜き型。ちなみに、普通の男性用2つ折の財布で、この様な抜き型が30～40型程必要です。



◀裁断

●厚み調整 革小物も、各パーツによって、厚みが全く異なります。

バンドマシーンという大型機械で、革の厚みをパーツごとに整えます。

なかには、まるで、向こうが透けて見えるような薄さのパーツもあります。

●判押し ロゴマークなど、刻印を入れる工程です。一般に、色無しの判押しを素押しと呼び、色付きの判押しを箔押しと呼んでいます。温度設定は、素押しで約200℃、箔押しの場合約90℃が目安です。



◀半押し

- スキ 厚み調整が終わったパーツを部分的に薄くしていく工程です。

スキの出来、不出来で、商品の仕上がりが大きく左右される大切な作業です。

- 縫製 ポピュラーな工程ですが、素材の厚みや、質、接着剤の付き具合や縫製する糸の太さなど、様々な要因で縫い目の調子が乱れる為、やはり、大変神経を使います。

ちなみに、現在、当社で常時ストックしている糸のカラーは200色以上です。

通常の縫製では不可能な、複雑な形の縫製にコンピューターマシンを活用。

それ以外にも、使い方によっては、通常の縫製に比べ、何倍も効率を上げる事が可能です。



▲縫製(コンピューターマシン)

- コヌバリ コバと呼ばれる革の切り口に色を付けていく工程。

このコヌバリ用の液も常時、何十色も揃っています。

- 出荷 最終検品、フダ付け、箱詰め等。
商品を待つお客様の顔が目に見え、喜びます。

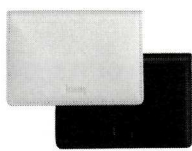
自社ブランド「hmny」

生活の様々なシチュエーションに合わせて、デザイン性の高い上質な革小物をラインナップする「hmny」。システム手帳、名刺ケースなどを販売。デザインはブラ



システム手帳

名刺ケース

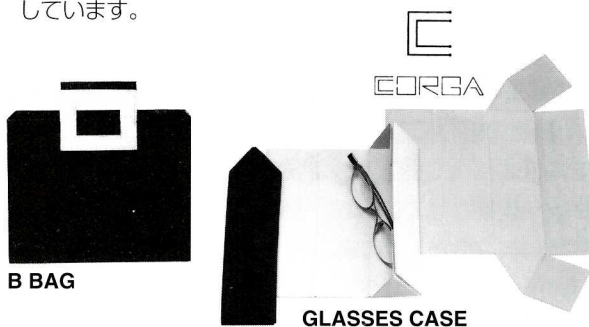


ソムリエナイフ+ケース

ックとホワイトの色で美しさが際立つように設計しています。ブランド名は制作に携わった4人の名前の頭文字から取っています。

自社ブランド「CORGA」

「CORGA」は、若手の女性デザイナーの砂口あや氏が手がける革製品です。立体の展開図から発想したデザインで、皮革の間に磁石を挟んで縫い込み、くっつけると「立体」として立ち上がります。色は白黒に薄いブルーの3色で展開し、メガネケースやバッグなどを販売しています。



B BAG

GLASSES CASE

地域産業資源活用事業計画の認定

手袋製造で培われた皮革の縫製技術と裁断技術を活用したインテリア雑貨、ステーショナリー等の革小物を製造していますが、マーケットに近い首都圏プロデューサーやデザイナーとのコラボレーションによりブランドを確立することで、これまでの商品との差別化を図り、高所得層をターゲットとして販路拡大に成功しました。2007年10月には、経済産業省の地域産業資源活用事業計画の認定を受けました。

今後の抱負

インテリア雑貨、革小物の製造で自社ブランドを立ち上げ、地域資源活用の認定を受けたことで、雑誌などで紹介されることが増えてきました。自社ブランド製品を銀座のITO-YAや東急ハンズにも納入しているほか、全国各地のセレクトショップからの問い合わせも増えていきます。

今年1月には、パリの室内装飾展示会「メゾン・エ・オブジェ」に出展しました。今後も積極的に海外への出展を行い、当社の革製品の良さを東かがわ市から世界へ発信していけたらと考えています。

実直な日々のものづくりが、
デザインに出会って世界へ羽ばたく

上位級受検促進に 地域を上げて取り組む

宮崎県南郷町

宮崎県南郷町は、21世紀の新しい潮流に対応し、心のふれあいと思いやりを大切にするまちづくりの推進の一環として盛んな交流活動が続け、国際的な広い視野をもつ人材育成に役立っています。平成2年からは国際交流員を受け入れ、さまざまな分野で町民との交流を行っています。

また、国際協力の一環として外国人研修・技能実習制度を活用し、アジア各国からの漁業研修生の受入れも盛んにっており、研修、技能実習と、3年間に亘って実際に船に乗り込むなどの研修を行っています。

南郷町役場産業経済課の田中課長、鈴木係長にお話を伺いました。

「南郷町では1993年から研修生の受入れを開始しています。技能実習生の技術向上を実現するために、南郷、栄松、外浦の3漁協を中心に組成された協議会を通じて、船主の意向を踏まえた上で受入れ技能実習生のうち希望者に上位級試験を受検させています。今回は8名が『かつお一本釣り漁業』を、2名が『定置網漁業』を受検します。今回が二度目の上位級受検となりますが、受検生本人だけでなく受検をしない他の技能実習生の意識改革にも役立っています。

【上位級試験の位置づけ】

外国人研修・技能実習制度は、諸外国の青壮年に対し日本の産業・職業上の技術・技能等の移転を図り、それぞれの母国での産業活動に貢献・寄与できるようにするための国際的な人材を育成することを目的としています。

日本での技能実習を通じ、より高い技術・技能水準の修得度合いを確認するための評価基準として設定されたものが所謂「上位級」と位置づけられた試験であり、技能検定職種において基礎1級・随時3級、JITCO認定評価システム試験において中級・専門級がそれぞれ設定されています。

宮崎県立高等水産研修所の協力を頂き、効果的に高度な技能を身につけられるような体制を敷いており、上位級試験の受検を通じて日本の高い水産関連技術を修得し、母国に帰って活躍して欲しいと思っています。今後も受検生を増やすような方策を考え、全員受検を目指しています。」



漁協独自作成の対訳用語集



船主による定置網補修作業の手ほどき

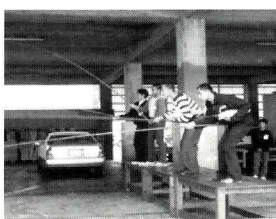
また、近海かつお一本釣り漁業で全国一位の水揚量を誇る宮崎県における漁業研修生の受入れの実務研修等を実施している機関においても、南郷町の方針を踏まえ、研修生・技能実習生の漁業に関する技術、技能の修得支援を進めています。

南郷漁業協同組合の岩切組合長、崎村部長にお話を伺いました。

「当組合では、町・漁協・船主協会の三者によって運営される協議会が強力なリーダーシップを取って研修事業を推進しています。大日本水産会から上位級受検の打診を頂いた時も協議会に諮り、三者合意の下、技能実習生の技能修得支援の一環として受検を決定しました。」

上位級試験のレベルは高く、合格は容易ではありませんが、漁協が独自に作成した専門用語の対訳集を配布したり、ワッチ(*)の時は必ず日本人船員とペアにし、基礎技術について説明してもらうよう船主に依頼するなど、みんなで技能実習生を支援しています。

加えて、宮崎県立高等水産研修所の協力を得、シミュレーターなど高度な設備を使った研修を実施することにより、帰国後に即戦力として十分通用する最新の高度な技術を身につけさせています。」(*)ワッチ:航行上の安全確認行為



漁船漁業職種中級試験(実技)の風景
(かつおの釣り込み作業)



試験を終えほっと一息!

上位級試験を終え、緊張もほぐれた受検生に日々の生活や実習状況について話を聞きました。

「先輩やパパさん(船主)はみんな仕事に厳しいけれど、命に係わる仕事なので当たり前だと思っています。判らないことは、いつでも聞くようにしており、みんな優しく教えてくれる。でも間違えをした時はとても怖いです。」(ナフドゥディン君)

「先輩が船のことや網の編み方などいろいろ教えてくれます。試験はとても難しかったけれど、ワッチの時に親方と本(大日本水産会が発刊する教本)を見ながら勉強しました。」(イディン君)

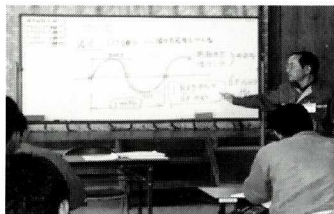
彼らは日本での技能実習を通じて、先進の漁業技術を学びます。彼らの帰国後の夢を聞きました。

「インドネシアに帰ったら自分の船を買って、日本で学んだかつお一本釣りの技術を活かして、故郷アンボンの海で、かつおの一本釣りをしたいです。」(オマ君)

「日本の定置網漁業の技術は大変高いです。水産高校では教えてもらわなかったことをパパさんからいろいろと教わりました。来年インドネシアに帰ったら、自分が卒業した地元の水産高校の先生になって、後輩たちに高い技術を教えてあげたいです。」(セナル君)

宮崎県立高等水産研修所の関屋所長にお話を伺いました。

「当研修所は、昭和13年に設置された『漁村道場宮崎県水産講習所』に始まり、古くから地元宮崎の漁業の発展を支えてきました。平成6年からは、受入れ機関である町・漁業協同組合を支援し、外国人研修生に漁船運行技術、漁船機関運転技術、漁業技術に関する研修を行っています。当研修所では、毎年研修生が来日した際、集合研修の場で漁船漁業関連の研修を行います。どのような項目を彼らに教えるかについては、事前に漁協の担当者と綿密な打合せを行って、カリキュラムを作成しています。日本の漁業技術は世界でも最先端にありインドネシア人研修生にとっても、良い刺激になると思います。」



県立高等水産研修所講師による座学講習



同実技講習(ピン玉網の作成)

実際に外国人研修生の研修に携わっておられる金谷主査は、「研修生はインドネシアの水産高校卒業生であり、乗船

経験もあるので、当然のことながら、一般的な漁船漁業知識は備えています。彼らに対して研修を行うにあたり、専門用語の知識を早い段階で正確に覚えてもらうことに一番力を入れています。一步間違えば命に関わる事故に繋がりますし、親方たちとコミュニケーションを図る上でも大変重要なことだからです。

インドネシア研修生は礼儀正しく、真剣で、日本人にない前向きな精神に富んでいます。当研修所では、毎年15名ほどの年少の日本人本科生を受け入れています。彼らにとっても良い刺激になっており、いつも彼らにはインドネシア人研修生に負けないよう頑張れ!と口を酸っぱくして言っています。」と日に焼けた顔を輝かしながら話されました。

上位級試験の試験実施機関である大日本水産会の木上課長代理にお話を伺いました。

「大日本水産会では、本制度を通じて日本の高い水産技術を技能実習生に修得してもらうため、傘下の漁業協同組合に上位級の受検促進を呼びかけています。当会の呼びかけに対し、第一次、第二次受入れ機関共に技術指導のバックアップ体制が整っている南郷町並びに日南市が理解を示して頂き、昨年12月に当該業種で初めて上位級の合格者を輩出し、今回が2回目の受検となります。

当会では、「上位級の受検」を高いレベルで技術移転を実現する目的として有効な手段と見なしており、上位級に果敢にチャレンジすることで実習生の技能修得が進み、高い能力を備えた実習生が帰国後母国で活躍してくれることで国際貢献に繋がるものと考えております。

また、宮崎県の特筆すべき事項として他県にはない宮崎県立高等水産研修所の存在を欠かすことは出来ません。同研修所は日本人研修生事業で培ったノウハウを外国人研修生の指導に活かし、効果的な技術移転、人材育成を支援して頂いています。」

今回の取材を通じ、研修生・技能実習生の受入れ先である宮崎県南郷町は、外国人研修・技能実習制度の主旨に従い地域を上げて研修生・技能実習生たちを支えることにより、地元産業の活性化を図り、研修生・技能実習生たちも経験豊かな研修指導員の指導を忠実に守り、OJTにて技能修得を図ることにより、自分の将来の夢を実現するための経済的・技術的基盤を拡充するという仕組みが非常にうまく機能していることを強く感じました。

このコーナーの事例は、(財)国際研修協力機構発行の

「2006年版 外国人研修・技能実習に関する成果事例集」よりご紹介しています。

<内容についてのお問い合わせ先> (財)国際研修協力機構 総務部 企画調整課 Tel.03-6430-1104

商工中金だより

「中央会推薦貸付制度」のご案内

●貸付制度の概要

貸付対象者	香川県中小企業団体中央会ならびに当公庫が定める支援対象テーマ(※)に取組む組合・組合員で、香川県中小企業団体中央会から推薦された者
資金使途	設備資金、運転資金
貸付限度	100百万円(貸付金額は当金庫所定の審査によります)
貸付利率	当公庫所定の貸出利率-0.3%(固定金利) ただし、貸出期間5年超については、長期プライムレートを下限とします。
貸付期間	当金庫所定の審査によります
担保	当金庫所定の審査の結果、必要となる場合があります
保証人	(組合へのご融資の場合)原則、組合役員 (組合員へのご融資の場合)原則、代表者1名
期限前返済	可能です。ただし、期限前返済手数料が発生する場合がございます

当公庫の審査の結果ご融資できない場合もございます。(審査の結果につきましては、直接お申込人に回答いたします。)

※具体的な支援対象テーマ

- ☐新設組合支援
- ☐女性・子育て支援
- ☐ものづくり支援
- ☐環境対策支援
- ☐地域資源活用支援(農工商連携を含む)
- ☐BCP支援

【お問い合わせ先】

株式会社 商工組合中央金庫 高松支店

〒760-0052 高松市瓦町1-3-8

TEL 087-821-6145 FAX 087-851-6074

日本政策金融公庫だより

● 中小企業事業からのお知らせ ●

【貸付制度のお知らせ】

なお、下記掲載は貸付制度の一部ですので、詳しくは日本政策金融公庫高松支店中小企業事業までお気軽にお問い合わせください。

融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)	融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)
新事業育成資金	6億円	特別利率③ ただし、6年目以降は 基準金利+0.2%	6億円	設備 15年 運転 7年	地域活性化・ 雇用促進資金	7億2千万円	基準利率 特別利率①②③ (③-0.4)	5億4千万円	設備 20年 運転 7年
新事業活動促進資金	7億2千万円	基準利率 特別利率①③	2億7千万円	設備 20年 運転 7年	環境・エネルギー 対策資金	7億2千万円	基準利率 特別利率①②③ 特代工本利率 特省工本利率	4億円	設備 15年 運転 7年
IT活用促進資金	7億2千万円	基準利率 特別利率①③	2億7千万円	設備 15年 運転 7年	社会環境対応施設 整備資金	7億2千万円	基準利率 特別利率②	2億7千万円	設備 15年
企業活力強化資金	7億2千万円	基準利率 特別利率①③	2億7千万円	設備 20年 運転 7年	事業再生支援資金	7億2千万円	基準利率+2.5% 基準利率+1.0%	—	設備 10年 運転 5年
海外展開資金	2億5千万円	基準利率	—	設備 15年	企業再建・事業承継 支援資金	7億2千万円	基準利率 特別利率①	2億7千万円	設備 20年 運転 10年

注)同一貸付でも、信用リスクや貸付期間により、適用利率が異なります。融資利率等の詳細は日本政策金融公庫HPをご覧ください。

● 国民生活事業からのお知らせ ●

セーフティネット貸付を拡充します!

日本政策金融公庫(国民生活事業)では、2次補正予算の成立によるセーフティネット貸付の拡充により、中小企業のみなさまへの支援態勢を一層強化します。

経営環境変化資金	
ご利用いただける方	○社会的・経済的環境の変化等により、売上や収益が減少する等、業況が悪化している方等 ※新たに設置された中小企業金融特別相談窓口にご相談いただくことでご利用可能となります。
資金のお使いみち	運転資金、設備資金
ご融資額	4,800万円以内
ご返済期間 (据置期間)	運転資金:8年以内(3年以内) 設備資金:15年以内(3年以内)
利率(21.2.12現在)	○最近における売上高、売上高総利益率または売上高営業利益率が前期に比し3%以上 減少している方の運転資金は 特別利率N 年2.1%~ ○上記以外の方は基準利率(年2.4%~)となります。

※詳細については、お気軽に下記までお問い合わせください。

株式会社 日本政策金融公庫 高松支店 〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル2・3階 URL:<http://www.jfc.go.jp/>

中小企業事業(旧 中小企業金融公庫)

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル3階

TEL:087-851-9141 FAX:087-822-1423

国民生活事業 融資相談係(旧 国民生活金融公庫)

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル2階

TEL:087-851-0198 FAX:087-822-9274

1月

2月

3月

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

2009 February

事務局日誌

4日	香川県商店街振興組合連合会・香川県中小小売商団体連合会合同新春講演会（リーガホテルゼスト高松） 高松市中小企業振興審議会（高松市役所） 高松まちなかおもてなし推進協議会設立総会（香川県社会福祉総合センター）
10日	小企業者組織化指導事業等研究会（東京都）
12日	四国地区中小企業団体中央会会長会議（高知県） 仕事と生活の調和推進会議（高松サンポート合同庁舎） 香川県産業・企業動向関連情報連絡会（香川県庁） 香川県ふるさと雇用再生特別基金事業協議会（香川県庁） 香川精神障害者雇用支援連絡協議会（香川障害者職業センター）
13日	香川県商店街振興組合連合会・香川県中小小売商団体連合会新年懇談会（ロイヤルパークホテル高松） 地域密着型金融に関するシンポジウム（リーガホテルゼスト高松） 組合等情報ネットワークシステム等開発事業委員会（丸亀シティーサービス協同組合）（中央電業（株））
16日	青年部正副会長会（本会） 地域力連携拠点事業研究会（東京都）
18日	四国地域環境関連産業推進懇話会（四国経済産業局） 香川県ディスプレイ協同組合青年部研究会（丸亀町レッツ） 地域力連携拠点事業公募説明会（高松サンポート合同庁舎）
19日	労働契約法に係る相談会（本会）
20日	都道府県中央会事務局代表者会議（東京都）
21日	香川県テントシート工業組合通常総会（ウェルシティ高松）
23日	香川県刑務所出所者等就労支援推進協議会（高松保護観察所） 雇用・能力開発機構運営協議会（香川職業能力開発促進センター）
24日	四国ブロック情報連絡会議～25日（高知県） 塩江温泉旅館飲食協同組合通常総会（自然休養村センター）
26日	四国ブロック指導員等組織化支援研究会（全日空ホテルクレメント高松） 設備資金助成審査委員会（香川県庁）
27日	高松ホテル旅館料理協同組合通常総会（ニューグランドみまつ） 地域融資動向に関する情報交換会（高松サンポート合同庁舎）

BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社／定価
1	読めそうで読めない間違いやすい漢字	出口 宗和	二見書房／500円
2	人間の覚悟	五木 寛之	新潮社／714円
3	男道	清原 和博	幻冬舎／1,470円
4	『脳にいいこと』だけをやりなさい!	マーシー・シャイモフ 茂木健一郎 訳	三笠書房／1,470円
5	今あるガンが消えていく食事	済陽 高穂	マキノ出版／1,365円

香川県書店商業組合調べ